

Press Release

香川労働局発表 ^{令和4年4月25日(月)}

報道関係者各位

| | 香川労働局 職業安定部 職業安定課 | | |
|---|-------------------|--------------------------|--|
| 担 | | 課長平見聡明 | |
| 当 | | 課長補佐 黒川 博之 | |
| • | 【電話】087-811-8922 | | |
| | 香川労働局 職業安定部 職業対策課 | | |
| 照 | 香川労働局 | 職業安定部 職業対策課 | |
| 会 | 香川労働局 | 職業安定部 職業対策課 課 長 片岡 伸二 | |
| | 香川労働局 | | |

コロナ関連の各種支援策について

香川労働局(局長 松瀬 貴裕)では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主等がご活用できる各種支援策の周知に努めています。

新年度となりましたが、これまで措置してきた以下の支援策については引き続き現時点において ご活用できますので、活用状況や活用に当たっての留意点を紹介し、周知いたします。 ご不明な点は各相談窓口や申請窓口にお問い合わせください。

| 支援名 | 支援内容 | 相談・申請窓口 |
|--|--|---|
| ※事業主向け支援(別紙1) ①雇用調整助成金 ②緊急雇用安定助成金 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、労使間の協定に基づき、 雇用調整 (休業)を実施する事業主 に対して、休業手当などの一部を助成。 【活用状況】令和3年度支給決定件数 21,291件 【留意点】特例措置は令和4年6月30日まで (7月以降の措置は今後発表予定) | ・雇用調整助成金・産業雇用安定助成金 コールセンター な 0120-603-999 (9:00~21:00) ・香川労働局雇用調整助成金グループ な 087-823-0505 (平日 9:00~17:00) |
| ※ <mark>労働者</mark> 向け支援(別紙2) 新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金 | 新型コロナウイルス感染症の影響により 休業させられ た労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方に対し、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給。 【活用状況】令和3年度申請件数 14,925件 【留意点】特例措置は令和4年6月30日まで (7月以降の措置は今後発表予定) | ・新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276 (月〜金8:30〜20:00, 土日祝8:30〜17:15) |
| ※ <mark>事業主</mark> 向け支援(別紙3) 産業雇用安定助成金 | 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部を助成。 【活用状況】令和3年度支給決定件数 55件 【留意点】令和3年8月1日以降は子会社間の出向も助成 | ・雇用調整助成金・産業雇用安定助成金 コールセンター な 0120-603-999 (9:00~21:00) ・香川労働局雇用調整助成金グループ な 087-823-0505 (平日 9:00~17:00) |
| ※事業主向け支援(別紙4) トライアル雇用助成金 (新型コロナウイルス感染症対応 (短時間)トライアルコース) | 就労経験のない職業に就くことを希望する離職者(※)を、一定期間(原則3か月)試行雇用(トライアル雇用)する事業主に対して助成。 (※)コロナの影響を受けた離職者が前職とは異なる職業を希望されるケースが想定されます。 【活用状況】令和3年度計画件数 3件 【留意点】令和4年4月以降は支給額を増額 | ・香川労働局助成金センター ☎ 087-811-8929 (平日 8:30~17:15) |